臨時閉所について

（2026 年 5 月 28 日改定）

① 午前 8 時に徳島市に次のいずれかの警報が発表中の場合は、

午後 2 時まで閉所とします。

また、震度 5 強以上の地震が発生した場合は、終日閉所します。

「暴風警報」

「大雨警報」

「大雪警報」

「特別警報」

「大津波警報」

② 午後 1 時に上記の警報が発表中の場合は、終日閉所します。

③ 開所後に上記の警報が発表された場合は、状況に応じて閉所します。

徳島学習センター所長